

11月は「秋のこどもまんなか月間」です

詳細 青少年課 ☎(32)6759
こども相談課 ☎(32)6369

こどもや子育てにやさしい社会づくりのためには、社会全体でこどもや子育て中の人を支える機運をさらに醸成する必要があります。こども家庭庁では毎年11月を「秋のこどもまんなか月間」と定め、本市においても「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」や子ども・若者育成支援推進の啓発などに取り組みます。

こども
まんなか

「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施します！

オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています



児童虐待とは…

身体的虐待

殴る、蹴る、たたく、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になるっても病院に連れて行かない など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、児童ポルノの被写体にする など

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう(DV) など

児童虐待相談・通報先

市こども相談課 ☎(32)6369 (平日8時45分～17時15分)
☎(32)6111 (夜間・休日)児童相談所全国共通ダイヤル ☎189 (いちばやく)
警察／緊急時 ☎110

通報を受けた市役所が、どのような聞き取りや調査をしているかが分かる動画をYouTubeで公開しています



子ども・若者育成支援を推進します！

とまこまい子ども・若者なんでも相談案内「KOWAKA」

子ども・若者が社会生活を送るうえでの困りごとについて、支援先へつなぐ相談窓口を開設しています。お気軽にご相談ください。

対象 39歳までの子ども・若者とその家族や関係者

相談方法 窓口相談(市役所1階16番窓口)、電話相談(青少年課)、WEB相談

相談内容 いじめ・不登校・就労・親子関係などの悩みや疑問などについて一緒に考え、解決方法を検討します



▲電子申請はこちらから

児童センターの居場所づくり

市内7カ所にある児童センターの世代別の居場所機能についてご紹介します。

とまベビータ임 月1回お父さんと保護者が交流できる場を提供しています

中高生タイム 週2回21時まで開館し、中学生・高校生が遊びや自習ができる日を設けています

とまチル 中高生タイムのうち月1回、飲み物などでくつろぎながら過ごせます

※児童センターによって実施の有無や開催日時などが異なりますので、HPでご確認ください



まちプロ 2025-2026

詳細 こども育成課 ☎(32)6224

こども どまんなか



≡ 企業・団体などが行う取り組みをご紹介します! ≡



こどもまんなか応援サポーター

市では、「こどもや子育てを応援する取り組み」を行う企業・団体などを「こどもまんなか応援サポーター」として市HPで紹介しています。「こども向けのイベント」や「社員の子育てを応援する取り組み」などを実施している企業・団体の皆さまは、ぜひご登録をお願いします。



こどもや親子を対象としたイベントなど

市では、こどもや親子を対象としたイベントなどを開催する企業・団体などを市HPで紹介しています。「こども向けのイベントなど」を開催する企業・団体の皆さまは、ぜひご登録をお願いします。多くのこどもたちが参加できるよう「こども どまんなか協賛事業」として広く周知します。

企業などの
取り組み紹介「こどもまんなか応援サポーター」
募集中!

市HPで紹介します

- こども向け職業体験・インターン
- 育児と仕事の両立を応援する取り組み
- 子育てを応援する取り組みなど



▼応募はこちらから

企業などの
取り組み紹介

「協賛事業」募集中!

市HPで紹介します

- イベント
- 各種体験教室
- 学習会
- 交流の場
- 職場見学・職業体験など



▼応募はこちらから